

日 齒 発 第 380 号
令 和 2 年 7 月 1 日
(総 務 課 扱 い)

厚生労働大臣
加 藤 勝 信 様

公益社団法人 日本歯科医師会
会 長 堀 憲 郎

令和 3 年度 制度・予算に関する要望について

平素より、本会会務の運営にあたりましては特段のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、このたび日本歯科医師会では標記要望書を取りまとめ、関係する行政省庁に対して要望を行っております。

貴職におかれましては、公務ご多忙の折誠に恐縮とは存じますが、お目通しいただきますとともに、国の予算編成等にあたりましては、特段のご高配を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

(別添資料)

- ・ 令和 3 年度制度予算要望について
- ・ 令和 3 年度制度・予算要望《重点的な要望項目》
- ・ 卒前卒後のシームレスな歯科医師養成のための提言 (令和元年 12 月 26 日)

■令和3年度制度予算要望について

1	地域包括ケアシステムにおいて切れ目なく歯科医療・口腔保健が提供される体制の構築
2	医療安全対策への対応・院内感染対策等の充実強化
3	健康寿命の延伸のための新しい生活様式の中でも重要である歯科保健医療の推進
4	健康を支える歯科健診体制の充実
5	ICTを活用した医療提供体制の取り組み

厚労省関係としては上記を骨子とし、特に以下の3点については重点項目として取り組みをお願いします。

1. 病院における歯科の設置、歯科医師の配置の推進
2. フレイル対策を口腔から始める「オーラルフレイル対策」の推進
3. 生涯にわたり途切れない歯科健診制度の定着

- 日歯では、地域包括ケアの推進のために病院における歯科の設置、歯科医師の配置の必要性を示してきたが、実効性のある進展がない。今後のウイルス感染症の対応に向けても、病院における歯科医療提供体制の充実が急務である。
- 新たな生活様式においては、常に感染症に目を向けた国民の行動変容が求められるとともに、これまで従来、歯科から示してきた口腔ケアをはじめとする口腔健康管理を充実の他、フレイル対策を口腔から始める「オーラルフレイル対策」の推進が重要となる。
- これらの保健施策には、歯・口腔の実態把握が不可欠であり、歯科健診制度が、ライフコース全体の中で切れ切れになっている現状は多くの課題がある。過去3年間、行政において実効的な取り組みができないことの検証を踏まえた強力な推進を求めたい。

令和3年度制度・予算要望＜重点的な要望項目＞

1. 地域包括ケアシステムにおいて切れ目なく歯科医療・口腔保健が提供される体制の構築

- (1) 病院における歯科医師の配置を含め、病院の歯科医療提供体制の充実に向けた取り組み

【厚生労働省医政局・保険局・老健局】

- (2) 地域の歯科診療所と医科病院・医科診療所との連携促進

【厚生労働省医政局・保険局・老健局】

- (3) 今後急速に高齢者人口が増加する地域等も見据えた在宅歯科医療の推進

【厚生労働省医政局・保険局・老健局】

- (4) 歯科衛生士及び歯科技工士等の歯科医療スタッフの人材確保、資質向上と養成校への支援。歯科衛生士の人材確保に係る法整備

【厚生労働省医政局】

2. 医療安全対策への対応・院内感染対策等の充実強化

- (1) 感染症予防対策に資する医療機器等の導入支援。特に新型コロナウイルス感染症への院内感染対策に係る衛生製品・感染防御製品の安定供給・備蓄体制強化の追加措置の実施

【厚生労働省医政局】

- (2) 既存の院内感染対策に加えて、新型コロナウイルス等の感染症対策等のため、歯科診療所の新たな感染対策（研修を含む）の充実・強化に係る予算措置

【厚生労働省医政局】

- (3) 唾液検査を含む簡便な検体検査の導入と医療連携に向けた対応

【厚生労働省医政局・保険局・老健局・健康局】

3. 新しい生活様式の中でも重要である歯科保健医療の推進

- (1) 人生100年時代に向けたオーラルフレイル対策や、新たな生活様式の中でも重要である口腔疾患の継続管理や重症化予防の更なる推進

【厚生労働省医政局・保険局・老健局】

- (2) 「脳卒中・循環器病対策基本法」を踏まえた口腔疾患と循環器病等との関係等、健康格差の縮小を図るための研究の推進

【厚生労働省医政局・健康局】

4. 健康を支える歯科健診体制の充実

- (1) 周産期から高齢期まで全ての国民を対象とした歯科健診の導入

【厚生労働省医政局・保険局・健康局・老健局・子ども家庭局・労働基準局、文部科学省初等中等教育局】

- (2) 歯科健康診査推進等事業及び健康増進事業における歯科健診・保健指導の充実及び歯周疾患検診の拡充。歯科保健指導の効果並びに継続的な保健指導が定期受診につながること等の検証

【厚生労働省医政局・健康局】

5. ICT を活用した医療提供体制の構築

- (1) 歯科医療機関が医療や介護に関する情報連携等で必要となる ICT 化の環境整備に係る予算措置

【厚生労働省保険局・医政局・老健局・政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）】

- (2) 国が推進する医療分野の ICT 化政策（次世代ヘルスケア・システムの構築等）に対し積極的に取り組む歯科医療機関を支援する予算措置

【厚生労働省保険局・医政局・政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）】

- (3) 感染症拡大時における ICT 等を活用した画像による診断や歯科保健指導などを推進する制度への予算措置

【厚生労働省医政局・健康局・老健局・保険局】

- (4) 災害時の身元確認に資する「口腔診査情報標準コード仕様」の歯科レセコン等へ実装するための歯科医療機関の ICT 化支援

【厚生労働省医政局・政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）】

- (5) 事業所等における ICT を活用した新たな歯科口腔保健ツールの開発

【厚生労働省医政局・労働基準局】

令和元年12月26日

厚生労働大臣
加藤 勝 信 様

公益社団法人 日本歯科医師会
会 長 堀 憲 郎

卒前卒後のシームレスな歯科医師養成のための提言

将来にわたる歯科医療提供体制の安定的な確保を目的とし、歯学部卒前教育と歯科医師国家試験、歯科医師臨床研修との有機的な連携を図り、さらに、その後の生涯研修をも含めたシームレスな歯科医師養成を実現するために、以下の提言をする。

1. 全国 29 の歯学部・歯科大学と共用試験機構（CATO）との緊密な連携の下、共用試験を公的なものとする。
2. 診療参加型臨床実習のさらなる充実を図るため、学生が行う歯科医行為を Student Dentist として法的に担保する。
3. 歯科医師国家試験を見直し、診療参加型臨床実習に則した出題とする等、共用試験（CBT）との役割分担を明確にする。
4. 共用試験（OSCE）と診療参加型臨床実習及び卒後の歯科医師臨床研修との連携を強化する方策や、歯科医師の生涯研修のあり方等について協議する場を設置する。